



川西市まちなか交流拠点

マチノマ

川西市まちなか交流拠点 マチノマ利用ルール [2023年度後期試行版]

運営:川西市中心市街地活性化協議会

「マチノマ」は皆で使い方やルールを作っていく空間です。

試行版では最低限必要なルールのみを設定し、

「使いたい人」がマチノマを利用することで

この施設をどう利用すればまちなかの交流が活発になるのか？

を模索し、今後のルールを策定していきます。

マチノマ ってどんなところ？

■目的

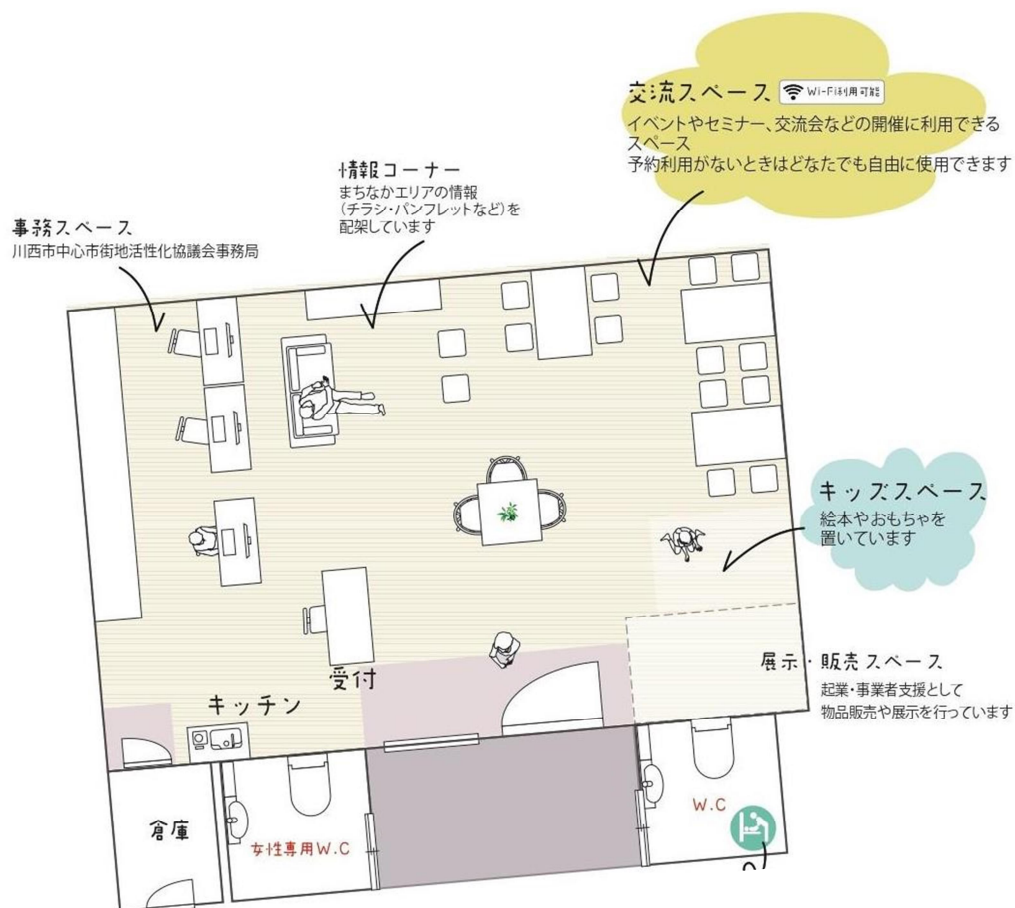
「川西市まちなか交流拠点マチノマ」は、川西市中心市街地の活動拠点として、事業者・プレイヤーの活動・交流の活性化と情報発信を目的として設置しました。

*中心市街地は、川西市中心市街地活性化基本計画で設定する、川西能勢口駅・JR川西池田駅周辺から、みつなかホール周辺、キセラ川西エリア一帯を指します。

■施設の概要

名 称 川西市まちなか交流拠点 マチノマ
開設日 2023年4月3日
所在地 兵庫県川西市栄町 20-1
面 積 約70㎡
定 員 20名
開室時間 10時～16時
休 室 日 水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
施設構成 事務スペース・交流スペース・ミニキッチン・倉庫
トイレ2カ所(バリアフリー・女性用・すくすくベビールーム)
付帯設備 机4台 椅子15脚 Wi-Fi プロジェクター
シングルスピーカー/ワイヤレスマイク 2個

マチノマは、『事務スペース』『交流スペース』『キッズスペース(絵本棚)』『情報コーナー』『展示・販売スペース(木箱ショップ)』の5つのスペースがあります。



■事務スペース

マチノマスタッフのスペースです。原則として関係者以外は立ち入りできません。川西市中心市街地活性化協議会の事務局を担っています。

■交流スペース

川西市のまちなかのにぎわいづくりを目的とした活動や交流に利用できるスペースです。

以下に記載する利用申込がない日時は、どなたでも滞留利用ができます。

***交流スペースを利用して活動や催しを開催することができますが、利用可否は利用申込みをもって1件ずつ判断します。**

1.交流スペースを利用してできること

- ・川西市のまちなかのにぎわいづくりを目的とした、セミナー、会議、イベント、ワークショップなどの活動や交流。

ただし、参加者から費用を徴収する場合は、資料・材料費程度としてください。

また、以下の内容に該当する活動や団体は施設を利用できません。

- ・主な目的が販売や報酬を得ること、及びそれに誘導するもの
- ・公の秩序又は善良なる風俗を害する恐れがあるもの
- ・特定の政治団体及び宗教団体等の利益となるもの
- ・集团的・常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になるもの
- ・署名、勧誘、キャッチセールス等の行為があると認められるもの
- ・上記のほか、施設の管理運営上支障があると認められるもの

2.交流スペースを利用できるひと

どなたでも利用できます(川西市外在住でもOK)。

ただし、18歳未満の方のみでの利用は、保護者等の同意が必要です。

3.交流スペース利用に係る運営協力金(試行利用期間中)

無料

4.利用方法

交流スペースを予約利用[貸し切りの全室利用の場合は10名以上の利用]したい場合は、空き状況をマチノマカレンダーで確認の上、利用申込フォームから7日前までに利用申込みをしてください。

- ・原則として、同一団体、人物の予約利用は、2週間に1回までとします(これを超える場合は、ご相談ください)
- ・利用時間は原則開室時間のうち3時間を上限(これを超える場合はご相談ください)

▼マチノマカレンダー

https://timetreeapp.com/public_calendars/machinoma_kawanishi



▼利用申込フォーム

<https://forms.gle/DmKB2AFJFZAsBfgXA>



▼紙の利用申込書はHPに掲載しています。記入の上、事務局まで提出してください(メール可)。

i)利用申込み入力事項

- ①利用希望日
- ②利用時間
- ③利用者名(団体の場合は団体名と代表者名、担当者名)
- ④連絡先(電話番号・E-mail アドレス)
- ⑤利用内容
- ⑥参加費の徴収の有無(有の場合は金額と内容)
- ⑦おおよその参加人数目安
- ⑧利用設備

ii)利用決定

事務局から利用決定をメールで連絡します。

iii)利用後アンケートの提出

利用後には下記 URL から、アンケートにご協力ください。

<https://forms.gle/5g6dMKeaW2jZKjdT8>



入力事項

- ①利用日・時間
- ②利用者名(団体の場合は団体名と代表者名、担当者名)
- ③連絡先(電話番号・E-mail アドレス)
- ④参加人数
- ⑤利用報告
- ⑥これからやってみたいこと、設備があった方がよいなどのご意見

iv)当日利用

利用予約が無い時間帯は、当日利用ができます。

ただし、10名以上の大人数の利用の場合は、必ず上記の利用申込みと同様の手続き(申込み・アンケート)にご協力ください。

- ※予約のキャンセルが生じた場合は、必ずご連絡をお願いいたします
- ※利用時間は、事前の準備および事後の撤去などの時間を含むものとします
- ※申込みした利用目的以外の利用はしないでください
- ※注意事項が守られない場合や利用申込の内容に偽りがあると認められた場合、利用決定を取り消し、今後の利用をお断りする場合があります

■絵本棚「おくるえほん」

家庭で読み終えた絵本を寄贈していただき、絵本を通して市民と子どもの交流の場づくりを目的に設置します。

1.絵本の寄贈について

随時皆様からの絵本の寄贈を受付けますので、開室時間内にお持ちください
ただし、寄付する本には必ず「ひとこと」をつけて、次に手に取る人が、寄付した人がどんな想いでその本を読んだか、マチノマに贈ったかが感じられるようにしてください。

ただし、絵本については利用者が持ち帰ることがあることをご了承ください。

※スペースに限りがあるため、10冊を超える寄贈の場合は事前にご連絡をお願いします

2.絵本の利用について

i) マチノマ内での読書
ご自由にお読みください

ii) 気に入った絵本の持ち帰り

利用者は気に入った絵本がある場合は「お礼の手紙」を書くことでその本を持って帰ることができます。

役目を終えたら、またひとことを添えてマチノマに贈ってください。

※汚損・破損の激しい絵本はお断りすることがあります

※転売・販売を目的とした持ち帰りは禁じます

※「絵本」の基準は、全国学校図書館協議会絵本選定基準に準じて判断します

■まちなか情報コーナー

チラシ配架やポスター掲示し、まちなかのにぎわいづくりに資するイベントや事業者の情報を集約・提供することで、来街者の増加や活動の認知向上を目的としたコーナーです。

1.配架・掲示が可能なチラシ・ポスター

i) 中心市街地の各広場/施設を利用したにぎわいづくりイベントの告知

(1) 公共広場

- ① キセラ川西せせらぎ公園
- ② 藤ノ木さんかく広場
- ③ ペDESTリアンデッキ
- ④ 市役所南広場

(2) 公共施設を利用したにぎわいづくりイベントの告知

- ① アステ市民プラザ
- ② キセラ川西プラザ
- ③ みつなかホール
- ④ 総合体育館
- ⑤ 総合センター
- ⑥ パレットかわにし
- ⑦ 市役所
- ⑧ 市民ギャラリーかわにし

(3) 中心市街地活性化協議会会員に係る事業者

ii) 中心市街地内への新規出店/開業者の告知(開業～半年未満)

飲食、小売業、サービス業等中心市街地エリアでの開業者の開業告知に係るもの

※チラシの設置期間 原則 2 週間、最長4週間を上限とします。

※ただし、上記に該当するものでも、公序良俗に反するもの、特定の政治及び宗教団体等のイベント告知等のチラシ及び運営者が施設にふさわしくないと判断したものは設置できません。

2.配架・掲示申込み方法

マチノマにチラシ・ポスターを、商業施設担当者、イベント主催者が持参し、利用者リストに記入してください。

設置したチラシについては、希望により中心市街地活性化協議会の各種SNSで情報を発信します。

■まちなか木箱ショップ (試行運用)

中心市街地での商品/事業PRを目的として、木箱 1 ケース内に商品や展示を行うコーナーです。

1.木箱を利用してできること

- ・商品の販売
- ・商品や事業のPR(展示)

≪流れ≫

i) 購入の決定

自由に商品を見ていただき、購入を決定します。

事務局職員は問い合わせがあれば、事前に販売者からもらっている商品説明資料からわかる範囲で商品説明をします。



ii)二次元コード決済で支払い

商品棚に置いてある二次元コードを読み取り、決済をします。

二次元コードは事業者が準備します。

事務局職員は必要に応じて支払先、支払金額、決済完了等の確認をします。

ただし、支払について責任を負うものではありません。

※支払時のトラブル等については、販売者が対応すると販売開始時に誓約書をいただきます。

iii)商品の持ち帰り

購入者は決済が完了したら商品を持ち帰ります。

※商品販売については二次元コード決済などを利用し「無人販売」としてください

※事務局で現金の収受は行いません

※日常の商品整頓は行いますが、盗難や紛失、破損の保証はいたしません

※特に食品等で賞味・消費期限があるものの管理については利用者で徹底してください
(期限が切れた商品を棚に放置することがないように管理してください)

※利用期間終了時は、最終日の開室時間に必ず商品等を引き取りに来てください

※1回の申込期間は最大3ヶ月までとします

※3ヶ月以上連続して利用される場合は、1か月期間を空けてから再度申込願います

※販売に関するトラブルについては利用者で責任をもって対応してください

※試行期間中(2023年度)は利用アンケートにご協力ください

2.木箱を利用できるひと

どなたでも利用することができます(川西市外でもOK)

3.木箱利用に係る運営協力金(試行利用期間中)

2000円/1ヶ月

※月途中で利用を開始した場合は開始日～月末までを1ヶ月とし、日割計算は行いません

※月途中で利用をやめた場合も日割計算及び払い戻しは行いません

4.利用方法

下記 URL より利用申込を提出してください

<https://forms.gle/zWpoRy8Ss62Enmq19>



事務局から利用決定をメールで連絡します

■その他施設利用全体に関する注意

- ・利用後は利用前の状態に戻してください
- ・交流スペースとして、会話は禁じていません。ただし、周囲の迷惑になる騒音を発する場合はご利用を控えていただくことがあります
- ・利用に際し生じたゴミは原則お持ち帰りください
- ・ペットの入室はできません(介助犬・盲導犬は同伴可)
- ・飲食は可能です(においの強いものはご遠慮ください)
- ・室内での飲酒や喫煙はお断りします
- ・利用上必要な火器の持ち込みについては予めご相談ください
- ・川西市に気象警報(暴風・大雨)が発令された場合または災害等によって施設を休室することがあります
- ・休室に伴って利用予定事業が中止となった場合の損失については管理者/運営者共に補填を行いません
- ・施設内備品や設備を破損した場合は弁償いただきます
- ・このルールは随時加筆・修正を行います
- ・お1人で多数の機器をwifi接続された時に回線が込み合った場合はご遠慮いただくことがあります
- ・撮影を行う際は、一般利用者が写り込まないようにご注意ください

■利用に関するお問合せ先

川西市まちなか交流拠点 マチノマ運営

川西市中心市街地活性化協議会事務局

電話 080-7307-8850

メール info@kawanishi-machi.com